

補助額上限

中山間地域

最大 **100**万円

〔大字
滝尾、水越、七滝、上野、田代〕

平坦地域

最大 **50**万円

〔大字
御船、辺田見、木倉、高木、
滝川、小坂、陣、豊秋〕

御船町 空き家改修補助金

空き家を有効活用し、移住定住の促進や地域の活性化を図るため、空き家の改修等にかかる費用に対し補助金を交付します。

補助対象事業

- 空き家の主要構造部、トイレ、風呂、台所等の生活するために必要な改修
- 改修の際に発生した廃材等の運搬・処理
- 空き家内にある家財等の運搬・処理
- 空き家に居住するために搬入する家財等の運搬・搬入
- 空き家の解体（解体後、住居の新築をすることが条件）

補助対象者

- 御船町空き家バンクに登録されている物件を購入又は賃借した方
- 御船町空き家バンクに物件を登録し、賃貸した方

※補助金を利用される方は必ず事前に担当課にご相談ください。



お問い合わせ

御船町役場まちづくり課

TEL:096-282-1263

Mail : mifune_ijuteiju@town.mifune.lg.jp